

日介支専協第 3-0284 号
令和 3 年 10 月 26 日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴 口 里 則
[公 印 省 略]

地域医療介護総合確保基金における新たなかかり増し経費支援の 現時点の概要について（ご連絡）

拝啓 平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和 3 年 4 月からの新型コロナウイルス感染症に対応するためのかかり増し経費として基本報酬に 0.1%上乗せする特例的な評価については、9 月末をもって終了し、10 月以降については、介護保険最新情報 Vol.1011（令和 3 年 9 月 28 日付）で発出されたとおり、特例評価の対象だった全ての介護事業所・施設に対し、より直接的に必要なかかり増し経費支援（実費補助）を実施するため、地域医療介護総合確保基金の枠組みを活用し、年末までのかかり増し経費に相応する措置が講じられることとされました。

このたび厚生労働省より、現時点での「地域医療介護総合確保基金における新たなかかり増し経費支援」の概要の提示がありましたので、資料を添付しご連絡申し上げます。

なお、正式には、本年 10 月中を目途に地域医療介護総合確保基金の実施要綱の改正通知が発出される予定とのことです。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知をよろしくお願いいたします。

敬具

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局長 山田剛
事務局 木村能子 担当：佐藤里美
東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp